

平成24年第1回大仙市議会定例会

施政方針演説

平成24年2月27日

大仙市長 栗林次美

平成24年第1回大仙市議会定例会にあたり、市政運営の基本方針と施策の概要を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、想像を絶する津波が東日本の太平洋岸地域に甚大な被害をもたらすとともに、福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質の拡散や電力不足など数多くの問題が生じております。

本市においても、震度5強を観測し、市内全域が一昼夜にわたり停電したほか、断水や輸送網の寸断による燃料・日用品の不足など、市民生活に大きな混乱が生じたところであります。

こうした大災害の発生は、国や地方自治体の災害対応、生産拠点やインフラの偏在、エネルギー供給など多くの課題をクローズアップさせ、日本の政治・経済・社会構造のあり方に大きな影響を与えることになりました。その一方で、震災に向き合う日本人の国民性が世界から高く評価されるとともに、被災者や被災地への支援活動を通じて、人と人との助け合い、「絆」の大切さを改めて感じさせられております。

本市としても、この教訓を生かし、地域防災計画の見直しや自主防災組織の育成、要援護者の避難支援や避難所の機能強化、公共建築物等の早期耐震化など、災害に強い地域づくりを目指した全体的な危機管理体制の再構築を進めてきております。

また、震災直後から、物資の輸送や避難者の受け入れ、市民ボランティアの派遣などを積極的に行ってきたほか、市民による自主的な支援活動が数多く生まれるなど、市民総参加で被災地支援に取り組んでおります。様々な支援活動を行っていただいた多くの市民の皆様には、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

現在、被災地においては、災害廃棄物、いわゆる「がれき」の処理が、復興への最大の障壁となっております。市といたしましては、市民の安全を最優先に考えた上で、これまで行った支援と変わらない心で、被災地が最も望んでいる「がれき」の受け入れを前に進めたいと思い、昨年11月から、現地視察や関係機関との協議、市広報による市民への説明や地域住民との意見交換を行ってきたところであります。こうした経過を踏まえ、市民の皆様が理解がほぼ得られたものと判断し、1月30日の議員全員協議会の場において、受け入れを

表明させていただきました。

今後は、今月7日に秋田県と岩手県が締結した「災害廃棄物の処理に関する基本協定」に基づき、安全確保を最優先とした作業体制を確立し、来年度早々にも受け入れを開始したいと考えております。

さて、震災対応に始まった平成23年度でありましたが、その一方で、本市を取り巻く情勢は刻々と変化しております。

私は、これまでも申し上げてまいりましたとおり、市長就任以来、「市政は市民のため」を基本理念に、将来都市像の実現に向け、大仙市が一体性のある自治体として発展していくための基礎を固め、軌道に乗せることを責務と考えてまいりました。そして、各地域が築いてきた産業・文化・伝統などの地域特性を活かしながら、合併による不安の解消や開かれた市政の推進、創意工夫による市民との協働のまちづくりに努めてきたところであります。

大仙市が誕生し7年が経とうとしておりますが、合併後に策定した「まちづくりの羅針盤」とも言うべき総合計画の前期基本計画が昨年度で終了し、これに続き、より実行性のある後期基本計画をスタートさせており、基礎固めである「黎明・確立期」から、次のステージとなる「発展・成熟期」へと歩を進めていくことが私の新たな責務であると認識しております。

本市は、他の地方都市と同様、厳しい経済・社会情勢の中にありますが、積極的かつ主体的に行動する市民を各地域で目にするようになり、地域活性化につながる新しい芽が出始めていると感じております。これまで市民の皆様とともに進めてきた取り組みの成果を礎として、市民の目線に立った効果的・効率的な行政運営を心がけ、市民一人ひとりが将来に希望を持って安心して暮らせる地域社会が実現できるよう、誠心誠意努めてまいりたいと考えております。

1 市の主要課題と重点施策について

それでは、はじめに本市の主要課題と重点施策についてその基本的な考え方を申し述べたいと存じます。

(1) 雇用の安定と活力ある産業の育成

はじめに、雇用の安定と活力ある産業の育成についてであります。

今月16日、内閣府が発表した月例経済報告によりますと、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している」とありますが、電力供給の制約や原発事故の影響、欧州の債務危機、歴史的円高による国内産業の空洞化などにより、未だ危機感を払拭できない状況となっております。

本市におきましても、これまで3次にわたる経済・雇用・生活緊急対策行動計画を策定し諸施策を実施してまいりましたが、ハローワーク大曲・角館管内の昨年12月の有効求人倍率が0.47と低水準で推移しているほか、これまで地域の雇用を支えてきた事業所の中にも、やむを得ず雇用調整に入るところがあるなど、厳しい経済・雇用情勢が続いております。

本市では、こうした状況を踏まえ、新たな支援対策を盛り込んだ第4次行動計画を策定し、雇用の安定と地域経済の活性化に努めていくこととしており、県の基金事業を活用し緊急の雇用機会を確保しながら、雇用助成金やマル仙融資等による企業への円滑な資金供給、市街地再開発事業や公共事業の推進、住宅リフォーム支援事業等による需要拡大に加え、新たに市独自の企業支援制度を創設するなど、経済・雇用対策を強化してまいります。

また、地域経済を支え雇用機会を確保していくためには、産業振興が不可欠であり、これまでも農林業や商工業の振興、交通の利便性を活かした観光振興などに努めてきております。

こうした施策に一層力を入れ、新規就農支援や若手農業者の育成、重点振興作物の産地化形成、肉用牛の競争力強化、秋田スギの安定供給といった農林業振興のほか、新たな企業誘致や新産業の育成、自然や文化などの貴重な地域資源を活用した観光振興などに積極的に取り組んでまいります。

(2) 大曲通町地区市街地再開発事業について

次に、大曲通町地区市街地再開発事業についてであります。

地域医療の中核をなす仙北組合総合病院の改築を核事業として、昨年6月に設立された市街地再開発組合により事業が進められておりますが、これまでに、実施設計や権利変換計画の策定が行われ、地権者の同意を得たあと、1月23日に権利変換計画の知事認可が得られております。1月26日には工事請

負契約が締結され、今年14日に関係者出席のもと安全祈願祭が行われたところであります。

工事の発注にあたっては、南・北街区を一体のものとして、解体から建物建築、外構などを一括発注し、同一施工業者によるトータル管理のもとで、工期、品質、安全管理等の徹底を図ることとしています。また、組合の配慮により、地元企業が本事業に参加できるように、地元企業活用型の入札方式による業者選定を行っており、地元企業の受注機会を確保し、低迷する地域経済の活性化にもつながるものと考えております。

現在、北街区において既存建物の解体工事が始まっており、7月頃からは病院棟を含む各施設の建設工事に着手し、北街区の建物の竣工は平成26年1月末と計画されており、その後、完成検査を経て引き渡され、病院棟については、医療機器等が搬入される予定と伺っております。短期間の工期となりますが、工事が確実に進められるよう、県や厚生連、仙北市、美郷町などの関係機関と連携し、引き続き事業支援を行ってまいります。

新病院につきましては、平成26年度早々の開院が予定されており、病床数は437床、18診療科目の高度医療、救急医療、小児・周産期医療、災害医療などが提供可能となり、大仙・仙北医療圏の基幹病院として地域医療の中心的な役割を担うものと期待しておりますが、医師会等の協力をいただきながら病診連携のさらなる強化を図り、圏域住民が安心できる医療体制の構築を目指してまいります。

また、市街地での病院改築とともに、現在の病院跡地に健康・福祉施設や児童施設を建設し、医療・福祉・健康・交通などの機能を集約させ、中心市街地の活性化と高齢社会に対応したまちづくりを実現したいと考えております。

(3) 子育て支援と教育の充実について

最後に、子育て支援と教育の充実についてであります。

私は常々、元気で活力ある地域づくりを進めていくためには、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境の整備と、心豊かで創造力あふれる人材の育成につながる教育の充実が必要であると考えております。

これまでも、より良い子育て環境づくりに向け積極的に取り組んできたところであり、全県下においても「子育てしやすいまち」として定着してきている

ものと考えております。来年度においても、妊婦検診の無料化を継続するほか、新たに、子どもの医療費助成の拡充や、保育園の改築支援、年度途中の待機児童の解消、地域子育て拠点施設の整備を行うなど、さらなる子育て環境の充実を図ってまいります。

また、学校教育においては、児童生徒の望ましい学習や生活習慣の維持向上のほか、より良い学習環境づくりに向けた学校規模適正化や校舎の耐震補強などに努めてきたところであります。

本年4月には、神岡・西仙北・南外地域の8小学校と2中学校を統合し、それぞれ神岡小学校、西仙北小学校、南外小学校及び西仙北中学校として新たなスタートをきります。これにより教育環境をより充実させ総合的な学力の維持・向上を図るとともに、学校の新しい伝統づくりに地域一体となり支援してまいります。

また、2年連続全国一に輝いた大曲中学校吹奏楽部のマーチングバンドや平成23年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受けた大曲南中学校の取り組みなど、それぞれの学校の特色を発揮した活動を引き続き支援するほか、学校生活支援員の配置などにより、児童生徒の健全な育成に努めてまいります。

こうした子育て・教育の充実は、元気で活力ある地域づくりに必要不可欠なものであり、PTA、保護者や地域との連携を深めながら、大仙市全体で子育て・教育を支援するための体制づくりを推進してまいります。

2 平成24年度当初予算（案）について

次に、平成24年度当初予算（案）について、ご説明申し上げます。

当初予算の編成にあたっては、平成27年度からの合併特例措置の逡減・廃止を踏まえ、持続可能な財政基盤を確立するため、財政調整基金への積立や、市債発行額の抑制など、将来を見据えた編成に努めながらも、景気の低迷や雇用情勢の悪化などに配慮し、「雇用、産業振興、地域医療、子育て、教育」といった重点施策を着実に実行していくとともに、新たな取り組みとなる「災害に強い地域づくり」を目指した予算編成を行っております。

一般会計予算につきましては、総額は440億253万3千円で、前年度に比べ1億2,270万1千円の減、率にして0.3%の減となっておりますが、この予算は、退職者の増加等による人件費の減や、子ども手当の制度改正

による扶助費の減、市債償還額の減などにより、前年度より5億円程度減額となる義務的経費の支出を、地域の経済情勢等を踏まえた重点施策の支出に振り向けており、実質的な「積極型予算」となっております。

予算の充実を図った分野につきましては、経済・雇用・生活対策に10億6,500万円、子育てに17億9,300万円、教育に4億1,800万円、農業振興に7億8,700万円、地域医療に5億6,600万円、災害に強い地域づくりに3億7,300万円となっており、6分野合わせた予算は50億200万円で、全体予算に占める割合は11.4%となっております。

その他の会計につきましては、特別会計予算は、平成23年度で2つの会計が廃止となることから、全体で18会計、総額は186億9,275万円となり、企業会計は、2事業で23億7,405万6千円となっております。

これにより、平成24年度当初予算の全体額は650億6,933万9千円となり、前年度に比べ23億9,455万7千円の減、率にして3.5%の減となっております。

市債の発行につきましては、引き続き「公債費負担適正化計画」の範囲内に抑えることを基本とし、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債などを除いた建設事業債等については、各種事業の見直しなどにより、計画額を5億2,900万円下回る予算計上となっており、臨時財政対策債を除く平成24年度の市債残高は、前年度より約41億円下回る855億円程度まで抑制される見込みとなっております。

また、市街地再開発事業等の大規模事業を踏まえ、平成28年度までの計画期間内における市債発行額は、年度間調整を図りながら、基本的に臨時財政対策債を除く市債元金償還額の8割以内に抑制することとし、将来負担の軽減に努めてまいります。

なお、平成24年度当初予算においては、市債発行額を除いた歳入予算が市債償還額を除いた歳出予算を上回っていることから、基礎的な財政収支であるプライマリーバランスは黒字となり、財政規律も確保しております。

経済事情の変動や災害復旧など不測の事態に対応するための財源として積み立てしている財政調整基金につきましては、平成21年度からは積み増しを行っており、24年度当初予算においても、1億円の積み増しを行い、予算編成後の基金残高は21億2,500万円を見込んでおります。今後も、できる限り積み増しに努め、合併特例期間終了となる平成26年度末には、標準財政規

模の約10%にあたる30億円程度を確保したいと考えております。

これらを踏まえ、主な財政指標の目標として、平成22年度決算において18.8%であった実質公債費比率を18.6%に、168.1%であった将来負担比率を150%台に改善するほか、89.1%であった経常収支比率は引き続き80%台後半を維持していくこととし財政運営を進めてまいります。

3 平成24年度の主な施策の概要について

次に、平成24年度の主な施策の概要につきまして、総合計画の施策の体系順にご説明申し上げます。

(1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

はじめに、健康福祉分野についてであります。

高齢者や障がい者福祉の推進につきましては、「大仙市高齢者プラン」、
「第2次大仙市障がい者計画」及び「第3期大仙市障がい福祉計画」の策定が完了し、来年度を初年度とする新たな計画に基づき、各種制度事業や民生児童委員の活動支援、地域包括支援センターの機能充実などに取り組み、高齢者や障がい者を支援してまいります。

また、高齢者等の支え合いのネットワークについては、3月に市内の各種民間事業者・団体等と地域見守り協力協定を締結する運びとなっており、来年度からは、これらの事業者等の方々にも地域の見守りに参画していただき、民生児童委員や市社会福祉協議会等との連携のもと、平時、有事を問わず、要支援者の生活支援や避難支援に取り組んでまいります。

社会福祉施設等の法人化につきましては、介護老人保健施設八乙女荘と幸寿園を社会福祉法人大仙ふくし会に移譲することとしており、これをもって市立介護保険施設の法人移譲は完了することになります。

介護保険事業につきましては、保険者である大曲仙北広域市町村圏組合において、来年度からの3カ年を期間とした第5期介護保険事業計画の策定に合わせた介護保険料の見直しが行われております。高齢者の増加を背景とし、要介護認定者やサービス利用者の増加、各種介護保険サービス事業所の新設等により、保険給付費の増大が見込まれることから、組合では、低所得者対策を講じ

た上で、4月からの月額基準介護保険料を、1,300円引き上げ、5,880円とすることとしております。

子育て支援につきましては、入所者数等を踏まえた大曲地域における保育所・幼稚園の全体整備計画に基づきながら、保育環境の向上を図るため、老朽化が著しい大曲南保育園の改築を支援することとしております。

また、核家族や共働き家庭の増加等に伴い、3歳未満児の年度途中における保育所への入所希望が増加していることから、保護者の就労環境の向上を目的に、新たに市単独で、国の配置基準を上回る保育士を配置する「3歳未満児保育促進事業」を実施することとしております。

放課後児童クラブについては、西仙北地域の小学校統合に合わせ刈和野小学校敷地内に建設を進めている60人定員規模のクラブ室が本年度内に完成するほか、大曲地域の大曲小学校区内にも15人定員規模のクラブを新設することとしております。これにより、市全体では20カ所のクラブとなり、その定員規模は630人となります。

子育て家庭の親と子が気軽に集い交流できる地域子育て支援拠点施設については、大花都市再生住宅内に開設している「まるこのひろば」に加え、新たな拠点を中仙市民会館ドンパル内に開設することとしております。

保健・医療の充実につきましては、引き続き、各種健（検）診事業の実施や健（検）診後の健康管理の強化、乳幼児や児童生徒の予防接種などを実施し、病気の予防、早期発見、早期治療など健康の維持増進に努めてまいります。

昭和大学の工藤進英教授が主任研究者を務める国立がん研究センターの共同研究事業に参画している大腸がん検診研究事業については、本年度に太田及び中仙地域をモデル地域として無料検診がスタートしておりますが、来年度は対象地域を市内全域に拡大して実施してまいります。

任意の予防接種となる子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン（インフルエンザ菌b型ワクチン）及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、本年度に引き続き接種費用の全額助成を実施するとともに、啓発と周知に努め、接種率の向上を図ってまいります。特に、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、接種対象に本年度に3回目の接種を受けていない方を加えるなど、子宮頸がんの予防に努めてまいります。

自殺予防につきましては、自殺予防ネットワーク推進協議会等の関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる心のネットワークづくりに取り組んでおりま

すが、健康増進センター内に配置している臨床心理士を1名増員し、2名体制で週5日のカウンセリングを実施するほか、自殺未遂者対策として、救急病院と連携し退院後のケアにつなげていく体制の構築を進めてまいります。また、思春期こころの健康講演会やこころの健康出前講座等を開催するなど、相談窓口体制や予防啓発活動を強化し、心のケアの充実を図ってまいります。

医療費助成につきましては、子どもの医療費について、県の制度拡充の状況を見極めながら、市単独で、新たに中学生の入院時の医療費を無料化し、子育ての経済的負担を一層軽減することとしております。また、新たに特定不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部を助成し、治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減することとしております。

国民健康保険事業につきましては、昨年2月に変更版を策定した「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」に基づき、健全化に向けた総合的な取り組みを進めておりますが、依然として経済情勢が厳しく税の負担感が大きいことから、平成24年度については国保税率を据え置くこととしております。

国保の保健事業については、生活習慣病のリスクを軽減するため、特定健診を受診した40歳から64歳までを対象に、医療機関における禁煙治療費の助成を行うこととしております。また、若年者の特定健診の受診率が低いことから、40代の検査項目に心電図と眼底検査を追加するなど、受診率の向上を図るとともに、人間ドックの助成についても、対象年齢を40歳から35歳に引き下げ、疾病の早期発見に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、県後期高齢者医療広域連合において、平成24年度と25年度の保険料の再算定が行われております。被保険者数の増加や医療費の伸びなどにより、保険料の引き上げが避けられない状況となっており、広域連合では、剰余金や財政安定化基金を活用し、引き上げをできる限り抑制することとしましたが、保険料の均等割額は785円増の3万9,710円、所得割率は0.89ポイント増の8.07%となっております。

(2) 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

次に、教育分野についてであります。

教育等の環境整備につきましては、来年度は、市独自に配置している学校生活支援員、保育支援員及び発達サポーターを合わせて98名配置することとし

ております。特に、小・中学校においては、学校生活支援員を増員し、一層の学習環境の整備・充実を図りながら、各種調査等において望ましい状況にある本市の児童生徒の学力や体力、生活習慣等の維持・向上に努めてまいります。

また、PTA連合会等と協力し、各学校における地域連携や学校間交流を推進し、各地域の創意工夫を活かした特色ある教育活動が展開されるよう支援してまいります。

さらに、本年度からの新規事業である「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」や「こころのプロジェクト夢の教室事業」の継続・拡充により、本物に触れる機会を通して、子どもたちの可能性を引き出し、社会に役立ち自立していける人間として育てていくとともに、「音のまち大仙楽器サポート事業」により、吹奏楽やマーチングバンド等の音楽活動を一層活性化させたいと考えております。

市立幼稚園の法人化につきましては、みどり幼稚園、太田ひがし幼稚園及び太田みなみ幼稚園を社会福祉法人大空大仙に移譲いたしますが、法人のノウハウを活かし、多様化するニーズに対応した園運営がなされることを期待しております。

神岡、西仙北及び協和の給食センターの老朽化に伴う（仮称）西部学校給食センター建設事業につきましては、来年度中に地質調査と基本設計に着手し、平成27年4月の供用開始を目指したいと考えております。

生涯学習の推進につきましては、来年度が初年度となる第2次生涯学習推進計画に基づき、関係機関・団体等との連携を密にし、生涯学習のまちづくりを進めてまいります。

芸術文化の振興については、全国の若手音楽家を対象に毎年実施している「大曲新人音楽祭コンクール」が25周年を迎えることから、コンクールに加え、審査員や過去のグランプリ受賞者による記念コンサートを計画しているほか、4つの市民会館の自主事業公演を行うなど、優れた芸術を身近に鑑賞する機会を市民に提供してまいります。

また、秋田おぼこ節、秋田おはら節、秋田飴売り節の3つの全国大会を引き続き支援するとともに、出前民謡「ふるさと民謡めぐり」をこれまでどおり実施し、若手の育成を図りながら民謡文化の継承と普及に努めてまいります。

平成26年度に秋田県での開催が決定している「国民文化祭」については、本市で開催する分野について、県や芸術文化協会などと協議を進めております

が、大仙市を全国に発信する絶好の機会と捉え、積極的に対応してまいりたいと考えております。

総合図書館事業については、親と子の夢を育む読書活動推進計画に基づき、地域活性化交付金を活用した図書購入を進めるとともに、3年目となるブックスタート事業などにより、児童生徒、園児の読書活動を推進してまいります。

青少年の健全育成については、新たに策定した「大仙市子ども・若者育成支援基本方針」に基づき、大仙警察署や関係団体とともに諸問題の改善に取り組むほか、特に、学校・職場になじめない青少年の社会復帰を支援する方策を講じてまいります。また、学校支援地域本部事業と放課後子ども教室推進事業を統合した「学校・家庭・地域を結ぶ総合推進事業」の実施により相互の連携をさらに強化し、これまでの市民の学習成果を活かしながら、地域全体で子どもを育てる体制の構築を目指してまいります。

文化財保護につきましては、本年度の旧池田氏庭園特別公開に2万人を超える方々が観覧に訪れたほか、払田柵跡や鈴木空如展にも多くの見学者があったところであり、引き続き、これらをはじめとする貴重な文化遺産の保護・整備を進め有効に活用してまいります。

また、4月に開館予定の旧峰吉川小学校校舎を活用した「(仮称)大仙市総合民俗資料交流館」は、市の民俗資料展示施設として総合学習や世代間交流の場に活用するほか、誘客施設としてもPRしてまいります。

スポーツ振興につきましては、秋田県で開催される東北総合体育大会の柔道競技が仙北地域のふれあい体育館、なぎなた競技が大曲体育館を会場に、それぞれ8月18日・19日の2日間の日程で開催されます。また、全日本大学軟式野球選手権大会が、8月8日から12日までの5日間にわたり、本市と横手市の4球場で開催されるほか、9月には、BJリーグ秋田ノーザンハピネッツのプレシーズンマッチが大曲体育館で開催される予定となっております。

首都圏からのスポーツ合宿誘致については、地域の活性化に寄与すると同時に経済的な効果も期待できることから積極的に推進しておりますが、早稲田大学のチアリーダー、吹奏楽を含めた応援団約150人の合宿が内定しております。また、15年間にわたり神岡地域で野球合宿をしてきた横浜商科大学に加え、東北各地の強豪大学を招致し、市長杯争奪サマーキャンプ記念大会を開催する予定としております。

地域コミュニティの核として期待される総合型スポーツクラブについては、

これまで大曲地域に2団体、太田地域に1団体が設立されておりますが、大曲地域の花館グリーンウィンズのほか、中仙地域及び協和地域において、それぞれ本年4月に設立準備委員会が立ち上げられ、花館グリーンウィンズと中仙地域は平成25年4月、協和地域は26年4月の設立を目指しております。

(3) 生き生きと希望を持って活躍できるまちづくり

次に、産業分野についてであります。

農業振興につきましては、昨年3月に5カ年を計画期間として策定した農業振興計画に基づき、「変化に耐え得る強い農業の実現」を目指して、諸事業を実施してまいります。

若手農業者の負担軽減を図るため、新たに県の認定就農者及び大仙農業元気賞受賞者が導入する農業用機械等の補助率を引き上げるほか、市の重点振興作物である「枝豆、アスパラガス、そらまめ」の産地化形成を促進するため、出荷額が大きく模範となる経営体を対象に、農業夢プラン実現事業等で導入する農業用機械等の補助率を引き上げることとしております。

新規就農対策については、若手農業者の表彰制度により就農意欲を喚起するほか、研修施設での農業実技研修や就農直後の里親制度などを引き続き実施するとともに、研修中や就農直後の所得を確保する「青年就農給付金」や、農業法人等の新規雇用を支援する「農の雇用事業」などの国の制度も活用し、新規就農者を支援してまいります。

また、集落や地域が抱える人と農地の問題を解決し持続可能な農業を実現させるため、地域農業のあり方や中心となる経営体の選定、農地集積の方法などを定めた「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の作成に積極的に取り組んでまいります。

食の安全・安心対策につきましては、昨年8月にモロヘイヤから基準値を超える残留農薬が検出された事故を受け、出荷元となるJA秋田おぼこに対して、水稻育苗後のハウスで園芸作物を作付けする場合の土壌分析費用の一部を助成し、食の安全確保と農家負担の軽減を図ってまいります。

畜産振興につきましては、市営放牧場の草地更新を計画的に行い、笹倉・黒森山・協和の各放牧場の機能強化を図りながら、放牧牛の健全な飼養に努めてまいります。また、4月には由利本荘市に秋田県総合家畜市場がオープンする

ことから、市内生産者の省力化や生産効率の向上に向けた活動を支援し、肉用牛生産地としての競争力強化を図ってまいります。

農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、事業名が「農地・水保全管理支払交付金事業」に改称されましたが、事業内容等に大きな変更はなく、平成28年度まで継続されることになりましたので、これまでの事業実績や課題を踏まえ、地域ぐるみの活動が一層充実していくよう指導してまいります。

林業振興につきましては、間伐事業や森林施業の集約化への取り組みを支援し、秋田スギの安定供給を図るとともに、地球温暖化や災害防止等、森林が有する多面的機能の維持に取り組んでまいります。

現在建設中の秋田スギ大規模製材工場については、3月20日に完成予定となっており、4月下旬に試験操業を開始し、5月下旬の本格稼働と伺っております。操業に際しては、市内からの新規雇用も決まっているほか、秋田スギの需要拡大など、林業の活性化につながるものと期待しております。

また、1月に策定した「大仙市木材利用促進基本方針」及び「大仙市木材利用行動計画」に基づき、市民の利用が多い公共建築物の木造化や内装木質化を積極的に推進するとともに、「秋田県水と緑の森づくり税」による関連事業を活用し、市民が森林にふれ合える環境づくりを進めてまいります。

水産振興につきましては、サケ資源の保護と増殖のため、サケ採捕施設の充実を図り、歴史ある採捕事業とふ化放流事業を継続してまいります。

雇用の安定と就労促進につきましては、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、観光や環境分野、地域の人材育成につながる新たな事業などを対象に、緊急に直接又は間接的な雇用機会を確保していくほか、雇用創出助成金制度を1年間延長するとともに、雇用奨励助成金制度における新卒者の助成額を増額し、若年者の就労支援を強化してまいります。

職業能力の開発支援については、「求職者技能教育チャレンジ事業」及び「在職者職業スキルアップ事業」の受講対象年齢を45歳未満までから60歳未満までに拡充し、より多くの方々の資格取得や技能向上を支援し、就労とともに地域産業の振興を推進してまいります。

企業経営に対する支援につきましては、切れ目のない支援を実施していくこととし、マル仙融資制度については、融資限度額を引き続き3,000万円とするほか、経営安定資金に係る利子補給を1年間延長いたします。また、地域資源を活用した新分野への参入や新製品開発、業務改善などに取り組む企業を

対象とした新たな支援制度を創設し、市内製造業等の雇用調整の抑制につながるよう、総合的な企業力の強化を図ってまいります。

企業誘致につきましては、県企業誘致推進協議会主催の企業立地セミナーや誘致企業懇談会への参加、県企業立地事務所への市職員の派遣、共同企業訪問や首都圏企業懇話会での情報交換などを足がかりに、県と協調した誘致活動を推進してまいります。また、地元企業や誘致済み企業に加え、その関係する本社等への訪問などを通じ、情報の収集と雇用拡大を働きかけてまいります。

神岡地域で進められている県の新規工業団地整備事業については、事業計画や誘致活動の状況に関して、地元住民や関係者等への情報提供に努めながら、早期の事業進捗を図るため、引き続き県と連携し取り組んでまいります。

商業振興につきましては、中心市街地や各地域の商店街の活性化を図るため、「がんばる商店等支援事業」などの支援制度を継続するほか、「商店街環境整備事業」の制度拡充を行い、商店街が管理する街路灯のLED化を推進してまいります。

観光振興につきましては、秋田県とJR東日本が共同で実施するデスティネーションキャンペーンの推進に参画するほか、東日本大震災で落ち込んだ東北の観光需要の回復を目指した観光庁事業の「東北観光博覧会」に参画し、国内外からの誘客促進を図ることとしております。

全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、8月25日に開催される第86回大会のテーマを「つながり」、サブテーマを「手をつなごう、心をつなごう、互いに支え合おう」とし、多くの方々との「つながりの大切さ」をアピールし、感動と元気と勇気を与えることができるよう、関係者の皆様とともに取り組んでまいります。また、昨年に引き続き、東日本大震災の被災者を招待することとしております。

市の温泉施設につきましては、神岡地域の嶽の湯で昨年12月から着手している新たな源泉掘削工事を、揚湯設備工事と合わせ継続実施してまいります。

また、震災等の影響により各温泉施設の利用者が減少傾向にあることから、施設の指定管理者が独自に行っている秋冬の「大仙市温泉共通入浴券」とは別に、新たに「温泉入浴券発行支援事業」を夏期に実施し、利用者を限定しない割引券を発行することで利用率の向上を図ってまいります。

なお、太田地域の中里温泉ふるさと館に限定した高齢者入浴サービスは、今後のあり方を検討することとしております。

(4) 生活の基盤が整ったまちづくり

次に、都市基盤分野についてであります。

市道整備につきましては、南外地域と西仙北地域を結ぶ南外1号線改良工事のほか、西仙北地域の浮島跨線橋の落橋防止工事を引き続き実施してまいります。

道路の維持管理につきましては、市の道路整備に関する指針に基づき、既存道路の機能充実に重点を置き、市民要望への迅速な対応に努めるなど、適正な維持管理と交通安全施設の整備を進めてまいります。

また、新規事業として、市が管理する200W以下の約9,000基の街路灯などをLED灯に切り替えることとしております。この事業は、LED化に伴う維持管理経費等の削減分を事業費に充て、10年間の償還期間を設定して事業実施業者に支払うものであり、設備の長寿命化や維持管理コストの縮減のほか、環境対策にも寄与するものと考えております。

都市計画につきましては、無秩序な開発等を抑制し持続可能な都市づくりを図るため、「大仙市都市計画マスタープラン」に基づき、国道13号沿線の「特定用途制限地域」の都市計画決定に向け作業を進めてまいります。

都市計画道路中通線につきましては、JR大曲駅の東西地区を結ぶ内環状道路として整備を進めておりますが、アンダーパス区間の平成25年度開通に向け、擁壁・舗装・消雪施設の各工事を実施するほか、これと併せ、区画道路新設工事、街区の整地工事、水路新設工事及び上下水道工事を進めてまいります。また、駅東線までの中通線街路整備事業については、引き続き建物等調査業務を行い、建物移転補償と用地買収を実施してまいります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、引き続き、大花町地区の建物移転を進めてまいります。

新規事業となる大曲駅前通り線の歩道無散水融雪設備工事につきましては、市街地再開発事業に併せ、人に優しい歩道空間を確保するため、路線測量及び融雪設備の実施設計を進めてまいります。

地域公共交通につきましては、昨年度に策定した第2期地域公共交通計画に基づき、地域の実情に合わせて、既存の公共交通の維持・改善、新たな交通システムの構築と利便性の向上に取り組んでおります。

来年度は、公平な受益者負担の観点から、現在無料で利用されている西仙北地域の患者輸送バスと南外地域の市民バスについて、利用制限の撤廃や運行日・便数の増加、フリー乗降区間の設置など利便性の向上を図った上で、有料の市民バスとして運行することとしております。

また、運転免許証を自主的に返納した市民を対象に、市が実施している交通システムの半額割引券を配付する制度や、乗合タクシーを2人以上で乗り合った場合の割引制度を創設することとしております。

上水道事業につきましては、秋田県が継続実施している大曲橋架け替え事業に伴う上水道施設の移転等について、本年度に債務負担行為を設定した配水管橋梁添架工事のほか、添架された配水管と接続するための配水管布設工事及び既存取水施設の撤去工事を実施してまいります。

また、配水管の老朽化に伴う配水管改良工事をはじめ、行止り管を解消するための配水管布設工事、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事を実施してまいります。

簡易水道事業につきましては、西仙北地域の九升田地区の水道2組合で、水量の低下や水質悪化が顕著となり緊急に対応が必要なことから、隣接する市営強首地区簡易水道に統合し、安定した給水を行うための配水管延長工事を実施してまいります。

また、協和地域においては、南部地区簡易水道で、昨年12月に送水管の亀裂により一部地区で断水したため、全域の漏水調査を実施していくほか、沢水を水源としている中央地区簡易水道の宮ヶ沢浄水場では、水不足や水質悪化への対応や、浄水施設の維持管理負担の軽減を図るため、本年度実施した地下水の電気探査に続き、有望箇所ボーリング調査を実施してまいります。

公共下水道事業につきましては、大曲駅東地区の整備を進めるとともに、神岡、中仙及び南外の3地域の管路工事を引き続き実施してまいります。

農業集落排水事業につきましては、太田地域三本扇地区の事業が完了し、来年度から全面供用開始となります。また、大曲地域の角間川地区は処理場敷地内の整備を残すのみとなり、機能調整と併せて実施してまいります。

中央斎場と西仙北火葬場の老朽化に伴う新火葬場の建設につきましては、地元住民から特別な反対意見もなく、今月15日に開催された広域市町村圏組合議員全員協議会において、大仙市土川字小杉山地内の松倉放牧場跡地が新火葬場建設用地として決定されております。来年度は用地測量や土質調査等のほ

か、都市計画決定手続きや基本設計業務を行う計画となっております。

また、火葬場の建設に併せて、地域の要望等を踏まえながら、排水改良などの環境整備を順次行ってまいります。

(5) 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

次に、環境・安全分野についてであります。

住宅環境の整備につきましては、市の耐震改修促進計画や住生活基本計画に基づき、市民生活の安全を確保するため、住宅・建築物耐震改修等事業による助成制度を引き続き実施してまいります。また、住宅リフォーム支援事業については、平成22年2月の実施以来、市民ニーズの高い制度として多くの利用をいただいております、補助上限額を引き下げることになりますが、引き続き実施してまいります。

市営住宅につきましては、市の公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を進めていくほか、耐震性が劣ると考えられる一定規模の市営住宅の耐震診断を行い、対応策を検討してまいります。

公園・緑地の整備につきましては、雄物川河川緑地運動公園整備事業を継続実施するほか、市内公園の維持管理や市民ゴルフ場のグリーン改修などを計画的に実施してまいります。また、飯田沼つり公園については、引き続き板柵護岸工事等を実施してまいります。

環境学習の推進につきましては、節電要請に応えながら、環境に配慮したライフスタイルを身につけていただくため、引き続き「こどもエコチャレンジ」「環境家族宣言」「節電アクション」など、多くの市民が気軽に参加できる学習機会を提供してまいります。

地球温暖化の防止や省エネルギーの推進につきましては、市民に好評を得ているLED照明の購入助成を一部制度を変えて継続実施し、一般家庭への普及を促進してまいります。

一般廃棄物につきましては、県が国のモデル事業として実施しているレアメタル等の有用金属を含む小型家電の回収を促進するため、回収拠点の拡充を行い、ごみの減量化と再資源化を図ってまいります。また、本年度に市内全域で取り組んだペットボトルキャップの拠点回収については、市民のご協力により、1月末現在で約550kg、約22万9,500個を回収しており、来年

度も引き続き実施してまいります。

特定外来生物調査駆除事業につきましては、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、市内全域で外来生物の駆除を行い、地域の生態系の保全に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全会等の関係団体との連携強化のほか、県ハイヤー協会大曲仙北支部のご協力をいただき、新規事業としてタクシー車両に交通安全三角旗2旗を取り付ける「交通安全はたはた事業」を実施するなど、交通安全と事故防止に取り組んでまいります。

第4回目となる交通安全推進集会については、10月中旬に西仙北地域を会場に、第5回目となる安全安心まちづくり推進大会については、7月27日に仙北ふれあい文化センターを会場に開催いたします。

防災対策につきましては、災害に強い地域づくりを目指し、「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に各自治会・町内会等の単位による自主防災組織の結成を促進し、自主自律的な防災活動を推進してまいります。また、「防災士」の資格取得を支援し、地域の防災リーダーの育成に努めてまいります。

空き家対策につきましては、空き家等の適正管理に関する条例に基づき、現在、空き家の再調査を実施しており、今後実態把握を進め、防災対策等に活用していくこととしております。

消防団については、引き続き女性消防団員を含めた団員の確保に努めるほか、消防団協力員としてOB団員の活用を図るなど、活動の維持・活性化に努めてまいります。

市庁舎等の耐震改修につきましては、市有建築物の耐震化計画に基づき、災害発生時の重要拠点となる大曲庁舎の耐震補強工事を実施するほか、東日本大震災の経験から、その他の特定建築物についても耐震化を急ぐべきと判断し、協和庁舎と仙北庁舎の耐震診断を前倒しで実施してまいります。

また、大曲庁舎のバリアフリー化を進めるため、耐震補強工事と併せて庁舎内にエレベーターを設置し、来庁者の利便性を向上させてまいります。

消費者行政の推進につきましては、消費生活相談員のスキル向上や弁護士無料相談会の拡充などにより相談体制を強化するほか、新たに委嘱した消費生活推進員や関係機関との連携を図り、消費者被害の未然防止や早期解決による消費生活の安定に努めてまいります。

(6) 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

次に、地域情報・交流分野についてであります。

地域情報化の推進につきましては、超高速・大容量のデータ通信ができるネットワークサービスの安定提供と、地上デジタルテレビ放送の再送信設備の維持管理を適切に行うとともに、市内全域をカバーする光ケーブル通信網の活用策を検討してまいります。また、携帯電話の不感地域解消を図るため、南外地域の桑台・上巢ノ沢地区に移動通信鉄塔施設を整備してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画都市宣言から5周年を迎え、引き続き、意識啓発事業や実践的取り組みにつながる各種講座を開催するなど、「男女共同参画のまち」の実現を目指してまいります。また、3月に新たに策定する「大仙市DV防止基本計画」に基づき、DVの防止と被害者の自立支援に向けた取り組みを計画的に進めてまいります。

少子化対策としての結婚支援につきましては、市民の皆様や大仙結婚を支援する会との協働により、「むすび・サポート事業」を充実させるなど、多くの出会いの場を提供してまいります。

国際交流の推進につきましては、友好交流都市である韓国唐津市とのスポーツ交流を進めるほか、諸事情により中止となった唐津市長の大曲の花火への招へいを行うこととしております。また、国際交流に関する連携プログラム協定に基づく国際教養大学の留学生と市内の児童生徒・園児との交流や、同大学への市職員の派遣を継続するほか、国際交流員の再配置を行い、国際教養教育や国際交流を一層推進してまいります。

(7) 計画の推進にあたって

次に、計画の推進にあたっての基本的な考え方についてであります。

これまで、市の主要課題と重点施策、平成24年度の当初予算と主な施策の概要について申し上げてまいりましたが、これらの課題や施策を解決・推進していくためには、将来ビジョンを持った行政側の推進体制の整備と、まちづくりに対する市民の積極的な参画や住民自治組織等の活性化が何よりも重要であると考えております。

現在、地域主権改革が国家レベルで進められており、昨年4月と8月に

は、いわゆる「地域主権一括法」が成立し、基礎自治体である市町村への大幅な権限移譲や、国の義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大などにより、地域特有の課題やニーズを踏まえた住民サービスが提供できる体制が整備されてきております。

これに伴い、市は自らの責任において行政を展開し、住民への説明責任を果たしていくことが一層求められており、職員一人ひとりの政策形成能力、実務能力、コミュニケーション能力等を向上させ、個の集合体としての組織そのものを強化していくことが必要になるものと認識しております。

このような状況を踏まえ、市といたしましても、これまでに階層別研修や能力開発研修、接遇向上に向けたマナー向上委員会の取り組みのほか、効率的で質の高いサービス提供に向けた業務マニュアルの作成、目標管理による人事評価システムの導入、組織力強化を目指した人財育成委員会による取り組みなどを進めており、今後はこれに加え、日常業務を通じた職場内研修であるOJTを積極的に推進し、職員個々の資質向上に努めてまいります。

また、本年度に再編を行った現在の本庁・支所の組織機構体制を一層実効ある組織として軌道に乗せていくとともに、3月に策定する「第2次大仙市行政改革大綱」の後期実施計画に基づき、事務・事業の効率化を進め、よりスピーディーな対応と、より質が高く暖かみのある行政サービスの提供に努めてまいります。

また、市が設置する温泉施設やスキー場、道の駅などの公の施設の運営改善については、議会に設置していただいた公共施設運営改善等調査特別委員会の中で、健全で持続可能な管理運営ができるよう総合的な見地から調査・検討をいただいておりますので、特別委員会からの提言を踏まえた運営改善を図り、市民ニーズや施設の設置目的に適う施設運営となるよう努めてまいります。

市民の積極的な参画につきましては、市民との協働のまちづくりを実践する基幹事業としての役割を担っている地域振興事業、いわゆる地域枠予算について、昨年度にも配分予算の拡充を行っておりますが、市民ニーズが高く、地域課題の解決や地域活性化に関する様々な事業に活用されていることから、来年度はさらなる拡充を図り、地域コミュニティ等の主体的な活動を支援していくこととしております。

自治組織や集落の維持・活性化につきましては、昨年11月にスタートした「がんばる集落」活性化支援事業を引き続き実施し、地域住民が自主的・主体

的に行う維持・活性化に向けた模範的な取り組みを支援し、持続可能な自治組織の形成を促進してまいります。

また、集落支援員については、試験的に配置した3地域3名の任期が本年度末をもって満了いたしますが、支援活動の有効性や地域ニーズの高さを確認できたことから、引き続き同地域の担当集落を支援していただくこととしているほか、他地域への新規配置の検討や「がんばる集落」活性化支援事業を活用した実践的な取り組みを後押ししてまいります。

4 むすびに

むすびになりますが、私は、これまで申し上げてまいりました諸施策に取り組み、本市が直面している厳しい経済・社会情勢を打開し、将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現のため、持てる力を最大限生かし、地域の発展に努めてまいりたいと存じます。

江戸幕末期の思想家であり、教育者でもありました吉田松陰の言葉に、「至誠にして動かざる者いまだにあらざるなり」とあります。これは、誠意と真心を尽くせば、心を動かされない者はいないという意味であります。

市政は「最大のサービス業」であるとの認識のもと、市役所は、市民の信頼に足る存在でなければならないと常々考えており、私を含めた市職員一人ひとりが誠意と真心を尽くし、市民の皆様と心を通わせながら、市政の推進に努めていかなければならないと考えております。

この言葉を胸に抱きながら、本市の将来を見据え、今市民のために「何が必要なのか」「何をなすべきなのか」を考え、一步一步着実に、そしてしっかりと前に歩を進め、市民が希望を持ち安心して暮らせるまちを将来に残してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに議員各位のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げまして施政方針とさせていただきます。